

不安定兼業地域における農地流動化の動向－秋田県太田町を事例として－

藤森英樹

(東北農業研究センター)

Trend of Agricultural Structure in the Area under Unstable Side Business Condition

Hideki FUJIMORI

(National Agricultural Research Center for Tohoku Region)

1 はじめに

東北地域の特徴として、不安定兼業、低賃金、高地代のもとで、農地流動化が進まないことが指摘されてきた。しかし、近年の米価水準の下落、兼業化の進展などにより、農地流動化をめぐる状況に変化が生じてきている。

ここでは、不安定兼業地域として位置づけられる秋田県仙北郡太田町の2地区10集落において実施したアンケート(2002年8～9月実施、回収数131戸、回収率約7割)の結果をもとに、今後の稲作規模の意向、あとつぎ確保状況、就業状況の観点から今後の農地流動化の動向について検討する。

2 農地流動化をめぐる農家の現状と将来意向

(1) 秋田県における兼業状況と水田借地率

不安定兼業状況を表す指標として、第2種兼業農家で世帯主が兼業に主として従事している農家のうちの、日雇・臨時雇・出稼のしめる割合をとると(以下「不安定兼業率」という)、東北各県は近年やや低下しているもののとくに青森、秋田、山形において依然として世帯主層の「不安定兼業率」が高い(表1)。また、田の借地率はいずれの県も近年上昇している。

(2) 太田町の農地貸借と今後の農地流動化の動向

太田町は県の西部に位置し水田率97.5%、「不安定兼業率」は1990年31.7%→95年33.2%→2000年27.4%で、日雇・臨時雇・出稼の依存率が県下で上位にある。田の借地率は90年5.5%→95年8.3%→00年12.6%で増加傾向にある。

表2に、今後の水稲作規模の意向別に経営概況を示した。なお、縮小、中止には、現状維持と回答した農家に対し、重ねて今後の状況変化によりどうするかと尋ね、

機械更新時期到来、米価下落等に対して縮小、中止と回答したものを加えた(表2に示した中止農家19戸中10戸(うち8戸が「機械更新時期が到来した場合に中止」と回答)、縮小農家14戸中7戸が相当)。

1) あとつぎの確保状況

あとつぎの確保状況、世代数(世帯の中心的な就業年齢を15歳～64歳であると想定し、64歳以下に何世代いるかをみた)と親世代の平均年齢を表3に示した。全体として2世代農家が多い中で、中止農家及び家のあとつぎも農業のあとつぎもない農家(×-×)では、世代数が1～1.5と少なく親世代の年齢層も50歳代前後であり、あとつぎ層が他出した結果1世代となっているとみられる。中止農家の7割以上は家、農業ともにあとつぎがないかまたは未定であり、このことが今後の中止意向の要因となっているとみられる。

あとつぎの確保状況をみると、中止農家を除いて4割弱の農家で家と農業のあとつぎが確保されているが、残り6割強の農家では農業のあとつぎがないか未定である。未定の農家については、親世代の年齢水準からみて子世代がすでに就業しているとみられるが、それにもかかわらず農業のあとつぎが未定であるという状況である。これらの傾向は拡大農家や現状維持農家についても例外ではなく、当面は現状維持が可能であっても遠からず離農あるいは規模を縮小する可能性のある農家を含んでいると考えられる。

2) 就業状況

太田町では地元への企業誘致により1980年代後半に若年層の恒常的勤務化が進み、以降約20年経過し、親世代の高齢化に伴うリタイアとともに現在の経営主層の恒常的勤務の比率が高まってきている。

ここでは、農家数、面積とも多くをしめ、今後の動向を大きく左右するであろう現状維持農家に焦点を当てて就業状況の特徴を述べると以下の点が指摘できる。

表1 「不安定兼業率」と田の借地率
(水田率7割以上の市町村)

	「不安定兼業率」		田の借地率	
	1995年	2000年	1995年	2000年
青森県	33.5	26.6	9.8	14.1
岩手県	12.5	10.3	7.0	9.5
宮城県	14.2	11.1	6.7	10.1
秋田県	21.7	19.6	8.3	12.1
山形県	19.6	16.2	13.0	18.1
福島県	9.1	7.5	11.3	14.9

注1) 各年次センサス、販売農家。

2) 「不安定兼業率」は2兼農家の内、世帯主兼業主の農家にしめる日雇い臨時雇い出稼ぎの割合とした。

表2 今後5年後の水稲作意向別にみた農家概況

	総戸 数	田の 平均 経営 面積	借入		貸付		作業受託 戸数		作業委託 戸数		15歳 以上 世帯 員数
			戸	a/戸	戸	a/戸	部分 作業	全作 業	部分 作業	全作 業	人
拡大	16	571	12	278	1	7	6	3	1	-	4.3
現状維持	56	244	12	106	3	27	2	2	15	1	4.0
縮小	14	282	6	160	2	60	1	-	4	-	4.1
中止	19	144	1	40	1	195	-	-	3	3	3.5

注1) 太田町における2002年アンケート調査結果による。水田経営面積10a以上で今後の意向に回答のあった105戸のみについて示した。(以下同様)

2) 貸借のa/戸は借地している農家のみの平均。

3) 作業受託は、育苗、耕起・代掻き、田植え、収穫、乾燥調製は全作業とした

表3 今後の意向とあつぎの確保状況

計	〇-〇			〇-△			〇-x			△-△			x-x			不明
	戸数	%	世代数	戸数	%	世代数	戸数	%	世代数	戸数	%	世代数	戸数	%	世代数	
拡大	16	6	37.5	51	1.7	3	18.8	53	1.7	-	-	-	4	25.0	50	1.8
現状維持	56	19	33.9	58	1.7	11	19.6	56	1.9	-	-	-	18	32.1	52	1.6
縮小	14	5	35.7	53	1.6	1	7.1	64	2.0	1	7.1	51	2	14.3	46	1.0
中止	19	1	5.3	46	1.0	2	10.5	55	1.0	2	10.5	57	8	42.1	50	1.3

注1) 太田町における2002年アンケート調査結果による。

2) 親世代とは64歳以下で最年長者。64歳以下がないときは最年長者の年齢。

3) あとつぎは、〇:いる △:未定 x:いない を示し、左側が家のあとつぎ、右側が農業のあとつぎを示す。

表4 今後の意向とあつぎの確保状況別にみた田の経営面積

計	〇-〇			〇-△			〇-x			△-△			x-x		
	① 戸数	② 平均面積	①×②	① 戸数	② 平均面積	①×②	① 戸数	② 平均面積	①×②	① 戸数	② 平均面積	①×②	① 戸数	② 平均面積	①×②
拡大	16	571	91.4	6	718	43.1	3	432	13.0	-	-	-	4	475	19.0
現状維持	56	244	132.9	19	261	49.5	11	220	24.2	-	-	-	18	258	46.4
縮小	14	282	37.8	5	348	17.4	1	40	0.4	1	120	1.2	4	298	11.9
中止	19	144	27.3	1	153	1.5	2	178	3.6	2	224	4.5	8	147	11.8

注1) 太田町における2002年アンケート調査結果による。

2) あとつぎは、〇:いる △:未定 x:いない を示し、左側が家のあとつぎ、右側が農業のあとつぎを示す。

3) あとつぎの確保状況不明3戸を除く。

①就業者が2世代いる農家ではその大半(9割)で子世代が恒常的勤務または自営業(以下単に恒常的勤務等という)に就き、また、そのその3分の2は親世代も恒常的勤務等である。親世代が日雇、臨時雇、出稼ぎの農家でも子世代の多くが恒常的勤務等に就いている点では同様である。②就業者が1世代の場合には、過半が恒常的勤務等となっている。③複合部門を取り入れているのは親世代が農業従事者のみの場合が多く、複合部門の導入はごく限定されている。むしろ拡大意向農家に複合部門導入が多い。

3. 農地流動化の将来予測

以上の検討から、親世代が農外従事しつつも農業従事することで成立している現在の経営が親世代のリタイアとともに、面積規模だけでなく複合部門も含めて成立が難しくなると予想される。

表4に今後の意向とあつぎ確保状況別に現在の水田の経営面積を示したが、これにより今後どの程度の農地

が流動化するかを推計した。中止農家からは今後5年後までに、あるいはそれ以降の近い将来に27haが流動化し、それに加えて現状維持農家のうち農業のあとつぎが未定(〇-△あるいは△-△)の農家からは、親世代の年齢層からみて10年前後でかなりの農地が流動化することが考えられる。

4. おわりに

以上から、不安定兼業地帯においては、90年代後半以降の米価低落傾向が農業の先行き不透明感、収益構造の悪化をもたらし、中規模層を中心に恒常的勤務への傾斜を強め農業離れが進んでいる状況が読みとれる。つまり、2世代世帯であっても農業従事面では「2世代世帯の空洞化」ともいえる状況がみられる。このため、中止意向農家のみならず現状維持意向農家の一部においても経営の中止、縮小がすすむ可能性が高く、今後農地流動化が進展することが予想される。